

いわき陸上競技場利用規約（スポーツ振興課案）

いわき陸上競技場は、（公財）日本陸上競技連盟から第2種公認競技場に認定されており、施設保全並びに大会開催を円滑に行うため、利用にあたっては、次の事項を厳守願います。

1 使用許可について

- ・使用される方は、陸上競技場の事務室に体育施設使用許可証を提示、又は個人利用券を購入してから使用してください。
- ・使用が終わったら、事務室に連絡してください。

2 使用時間について

- ・使用時間を守ってください。
使用時間には、準備、後片付け（使用後の整備等）に要する時間を含みます。
- ・専用使用時間内における他団体、個人の使用はできません。

3 競技用具について

- ・競技用具については、利用者が各自持参してください。
- ・陸上競技場の競技器具を使用する場合は、練習用と大会用に区分していることから、通常時は練習用を使用してください。

※投げ器具は貸し出しいたしません。

- ・練習用競技器具を使用する場合は、事務室に申し込み、貸出簿に必要事項を記入し許可を得てから使用してください。
- ・練習用競技器具の使用後は、必ず元の場所に戻してください。
- ・砂場の使用後は周辺の砂の掃き掃除を行い、砂場の外へ出た砂を戻すようにしてください。
- ・跳躍練習場、走路等への各種テープでのマーキングは、練習後撤去するようにしてください。

4 芝生の養生期間について

- ・芝生の養生のため、3月から5月（芝の状況により養生期間は変動）はフィールド内使用を禁止とします。

5 1レーン使用について

- ・ウレタン舗装の養生のため、練習時の1レーンの使用は原則禁止とします。
ただし、タイム計測時は使用を認めますので、その際は事務室に申請してから使用してください。

6 投てき練習について

- 芝生の養生、安全面を考慮し、ハンマー投げの大会当日以外の練習は禁止します。
- 通常練習時の使用区分について

	主競技場	補 助	内 容
ハンマー投	×	×	練習は禁止
やり投	○	○	フィールド内指導者立ち会いのもと安全を確保し行う
円盤投	○	×	ネットを設置し指導者立ち会いのもと安全を確保し行う
砲丸投	○	○	指定練習場所を使用し、指導者立ち会いのもと安全を確保し行う

7 スタート練習（スタートティングブロック使用時）について

- ウレタン舗装保護のため、直線部分でのスタート練習は、110MHスタートラインを使用してください。
但し、100MHの練習については、100MHスタートラインの使用を認めます。
- 他の利用者に危険を及ぼす可能性がある場合、ゴールラインからの逆走は禁止とします。

8 スパイク使用について

- スパイクは、全天候用のものだけを使用してください。
建物内のスパイク歩行は禁止します。

9 競技場内での飲食について

- トラック、フィールド内での飲食は禁止ですが、水分補給のための飲料水の摂取は可とします。

10 喫煙について

- 競技場内は全面禁煙とします。喫煙する場合は、競技場外の所定の場所を利用してください。

11 ゴミの発生について

- ゴミについては、必ず持ち帰ってください。

12 使用後の清掃について

- 大会、練習会等で競技場を使用した後は、主催者責任のもと、清掃を行ってください。

13 その他

- 使用団体には、責任者をおき、全員に注意事項の周知の徹底をしてください。
- 管理上、支障があると認めたときは、使用をお断りいたします。
- 盗難事故には、各自十分注意してください。

無料開放日(土曜日)のいわき陸上競技場の利用について

いわき陸上競技場

○事故防止の観点から、以下のレーンの区分を原則とする。

① 周回 1・2 レーンは中・長距離および競歩

ただし、ジョギング禁止。

② 周回 3・4・5 レーンはリレーのバトンパスを含めた短距離

(第 1 コーナーから第 4 コーナー手前までの 6 レーンも使用可)

ただし、第 4 コーナーでのバトン練習は禁止。

③ ホームストレート 6・7・8・9 レーンは短距離(SD や加速走、流しなど)

ただし、ステイック・ミニハードルなどの器具を使った練習は禁止。

④ 7・8 レーンは 400m ハードル

ただし、ハードルの設置はスタートから 7 台目までとする。

⑤補助競技場ホームストレート 3・4・5・6 レーンは 100m ハードル、110m ハードル。

※集団でのジョグや体操、ドリルは、他の団体の迷惑になることがあります。

周囲をよく確認して、適切な場所で適切な人数で行うようしてください。

また、逆走も禁止とします。

※上記練習区分の制限については、土曜日(無料開放日)9 時～ 12 時 30 分までを原則とし

ます。平日・休日で特に練習に参加する学校が多い場合は上記練習区分を適応します。

学校数が少ない場合は顧問間の協議で安全に実施してください。

※小学生の練習も上記に従って行ってください。尚、ハードルの練習は室内練習場としま

す。

室内練習場や補助競技場を上手に使い、事故等が起きないように協力して利用しましょう。